

公告第52号

令和5年11月14日

TSIホールディングス健康保険組合
理事長 内藤 満

「組合規約」の変更について

標記について、組合会にて決議し、関東信越厚生局に認可申請を行ない、令和5年11月13日付けで認可されましたので、組合規約第52条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

令和5年11月20日に、組合の事務所が東京都渋谷区神南1丁目6番3号から東京都港区赤坂8丁目5番26号に移転することによるもの。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上